

多種多様なケースがあり、対応が難しい8050問題...

ケアマネジャーとして、どうすれば手助けができる?



ケアマネジャーが

「8050問題」の支援で 迷ったときに読む本

ケアマネジメントプロセスごとに
「いつ」「なにを」「どうする」がよくわかる



【監修】小澤 温・大村 美保

【仕様】A5判 204頁

【定価】2,530円（本体2,300円+税10%）

親と子それぞれの状況やリスク、支援が困難化しやすい原因を知り、
明日から適切な支援を実行できる！

Chapter1

「8050問題」の現状とケアマネジャーの役割

1. 「8050問題」とはどういう問題なのか

8050問題の定義に関しては学術的なものはあまりなく、地域福祉の実践場の中でも、長期化しているひきこもり型の子どもとそれを受け入れる高齢化家庭とともに親子で着目されてきました。そのため8050問題は、近頃では、長期にわたりひきこもり型の加齢化との家庭（主に親）の高齢化とともにうなづく問題を中心に捉えられています。もちろんこの問題も大きな社会問題であることは確かです。

しかし、8050問題が注目される以前から、障害福祉の分野では、「死亡率」の問題とされ、在宅で家族（主に親）と同居している障害者の高齢化の問題で家族（主に親）の高齢化の問題は深刻な課題として存在していました。なお、ここでは高齢化65歳以上の年齢になると、特に、75歳以上の高齢高齢者の年齢になるとことを意味しています。高齢化は年齢を重ねることを意味して、中高年齢期を含む高齢化「年齢」と「高齢化」の問題を区別します。8050問題のケースでは、「死亡率」の問題とされ、在宅で家族（主に親）と同居している障害者の高齢化の問題が浮上してきます。8050問題のケースでは、親の高齢化による関係が生じやすいとともに、親の要介護状態に焦点制度と、子どもの障害に焦点をあたえた障害福祉制度とのため、両親からの支援を受けにくくなっています。

ここでは、障害者の高齢化とともにうなづく8050問題を扱い、ひきこもり者の高齢化にともなう8050問題を取り、この2つは直接に関係があり、ひきこもりの要因のうちの、さみに障害の親見込みある従親の側面では対象とレーベンと境界知能によるものも含まれます。

10

「8050問題」の背景や原因を わかりやすく解説！



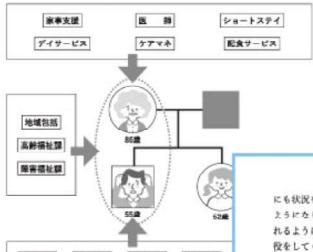
ケアマネジメント
プロセスに沿って
支援のポイントを
丁寧に解説！

Case3

認知症を持つ親と同居する子がうつ病を発症し、ひきこもりになってしまったケース

概要

母86歳、長男55歳、長女29歳（別居）



- ・母親は認知症（既往記憶障害）を認め、同居の長男と一緒にして物忘れ外来に受診し軽度認知症（MCI）に受けた（その際の感覚はさほど気が苦しまず）。
- ・長女は母親をサポートする生活を送っている。以前

具体的な
ケーススタディで
支援の流れや
対応方法がわかる！

にも状況を報告し、今までよりも訪問の頻度を増やして様子を見てくれるようになりました。母親は、困っていることなどと親身に話をしてくれるようになったため、娘がケアマネジャーと相談支援専門員とのつながりをしてくれています。今後は地域包括支援センターとも連携し、母親の年齢依存型の利用について検討していく予定です。

応援ソードアドバイス

母親と娘が共依存の関係にある8050問題に対してケアマネジャーと相談支援専門員が連携しながら対応していく事例

この事例では、相談支援専門員とつながっている高齢機能障害の娘に対して献身的に介護してきた母親が、自身の転倒・骨折にもかかわらず、娘への介護から脱してないという希望を持っており、娘の担当の相談支援専門員に連絡が入りました。他方、相談支援専門員は、母親に介護援助サービス利用の可能性があるため、地域包括支援センター・親睦会と一緒に自宅訪問し、母親・娘の意向を確認し、母親が入院しないで2人で生活するための策を考えていました。その後の支援では、サービス担当者会議において、母親・娘双方の支援に関する事業者が集まり、ヘルパーによる「事業者連絡メートル」さらに「ワイヤーネット」を利用して抱える経済負担をしながら進めたことも効果的です。このように「見える化」しながら支援を進めていくことによって、母親と娘との共依存関係の中にあっても、娘との健闘関係が確立され、娘の家族内でのつながりでケアマネジャーと相談支援専門員の支援の認識を円滑にしたことは重要な点です。

ケースごとの
アドバイスから
重要ポイントを
学べる！

第3章 Chapter2 ケアプラン例・サービス算定

123



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 ☎107-8560
<https://www.daiichihioki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次

【解説編】

第1章 「8050問題」を理解する

Chapter 1 「8050問題」の現状とケアマネジャーの役割

- ① 「8050問題」とはどういう問題なのか
- ② 障害者の加齢化とともに「8050問題」
- ③ ひきこもり者の加齢化とともに「8050問題」
- ④ ひきこもり者を抱える家庭の支援の現状
- ⑤ ケアマネジャーの役割と期待

Chapter 2 「8050問題」の背景理解

- ① 家族の変化
- ② ひきこもりになる要因
- ③ 対象分野ごとに分断されている支援体制
- ④ 対象分野ごとに分断されている支援体制から重層的な支援体制へ

Chapter 3 「8050問題」が持つリスク

- ① リスクに対して支援者が持つべき視点
- ② 虐待・マルトリートメント
- ③ 金銭問題
- ④ 共依存
- ⑤ 「親亡き後」の問題
- ⑥ セルフネグレクト

Chapter 4 なぜ「8050問題」の支援は難しい?

- ① ケースによって異なる「8050問題」の原因の見極め
- ② 「子のひきこもり」というセンシティブな話題への介入
- ③ ひきこもりの当事者である「50」側との関わり方の難しさ

第2章 多職種連携で目指す「8050問題」解決の最適解

Chapter 1 「8050問題」で重視すべき社会資源

- ① 「8050問題」の支援における社会資源の考え方
- ② 社会資源の種類と役割

Chapter 2 「8050問題」支援のゴールとは?

- ① 「80」と「50」の支援における最適解を探る

Chapter 3 多職種との情報共有、状況確認

- ① 多職種間のやり取りを促進するケアマネジャーのチームマネジメント
- ② 連携における具体的な取り組み

第3章 プロセス別「8050問題」支援のポイント

Chapter 0 「8050問題」の支援の入り口を知る

- ① 支援の全体像を把握するために
- ② 「8050問題」における相談の入り口
- ③ ケアマネジャーの役割とは

Chapter 1 インテーク・アクセスメント時の情報収集

- ① 最初の関わりの重要性
- ② インテーク:ケアプラン作成のための初回面談
- ③ アセスメント時におけるポイント
- ④ 「50」側、家庭全体との関係性の構築
- ⑤ 家族アセスメント

Chapter 2 ケアプラン作成・サービス調整

- ① 「80」のケアプラン作成、サービス調整
- ② 「50」側の支援調整
- ③ 多職種連携

Chapter 3 実際の支援とその後

- ① 支援の実施にあたっての注意点
- ② 支援開始後の情報共有
- ③ モニタリング時のポイント
- ④ 今後求められるケアマネジャーの役割

【ケーススタディ編】

Case 1 長期のひきこもりの子がいる家庭で、親が高齢になったケース

Case 2 長期的にひきこもっている子が、高齢の親に虐待をしているケース

Case 3 認知症を持つ親と同居する子がうつ病を発症し、ひきこもりになってしまったケース

Case 4 親の突然の病気で同居の娘のひきこもりが判明し、治療に影響が出たケース

Case 5 子を献身的に介護する親自身に支援が必要になったことで、共依存の関係が顕著となり、望ましい支援が難しかったケース

Case 6 地域との交流がなく孤立してしまい、他者の介入や支援を拒否しているケース

詳細・お申し込みはコチラ

→ <クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規ストア

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書

ケアマネジャーが「8050問題」の支援で迷ったときに読む本 —ケアマネジメントプロセスごとに「いつ」「なにを」「どうする」がよくわかる—

●定価 2,530円(本体2,300円+税10%) [コード 094441]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスいたします。

また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率にあります。

申込部数

部

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

T107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX.0120-302-640

書店印

ご住所

勤務先
自宅

機関名

部署名

請求先
会社・
事務所・
自宅TEL
個人(私用)

フリガナ

事務所・
自宅TEL

ご氏名

様

携帯TEL

FAX

@

□代金引換により支払う

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

□現品到着後請求書により支払う

【代金引換手数料について】

一回あたりのご購入金額(商品の税込価格+送料の合計)に応じて、以下の手数料が発生いたします。
1万円以下の場合は330円(税込)/3万円以下の場合は440円(税込)/10万円以下の場合は660円(税込)
※送料・代引手数料を含む合計金額は商品のお届け時に配送業者に現金でお支払ください。
その際クレジットカードはご利用いただけません。

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム (<https://www.daiichihioki.co.jp/support/contact/contact.php>) をフリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974